

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県丸亀市田村町1238番地

循環型
社会推進氏 名 株式会社 ヒカリ

- 7.6.20

代表取締役 西森 浩史

受付

電話番号 0877-22-4141

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

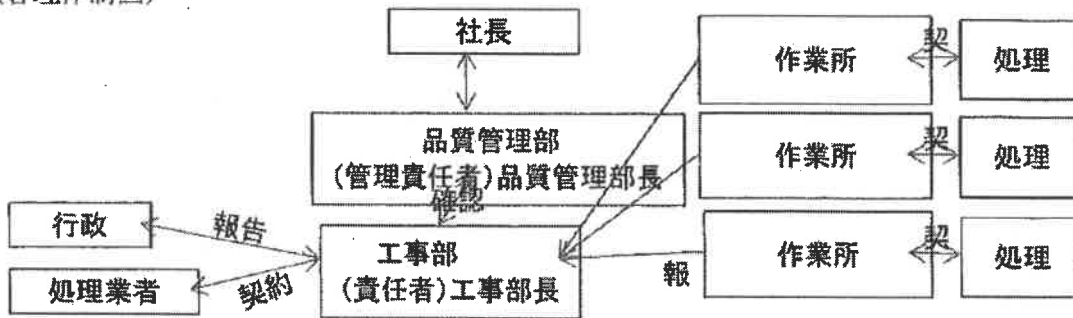
事業場の名称	株式会社 ヒカリ
事業場の所在地	香川県丸亀市田村町1238番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	50億円
③ 従業員数	55名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	発生した産業廃棄物は、事業所においては産業廃棄物委託契約書に基づき会社敷地内に4tコンテナを設置し随時入替を行い収集運搬及び処分を委託しています。 作業所においては産業廃棄物委託契約書に基づき、解体業者及び産業廃棄物処分業者により収集運搬及び処分を委託して行なっています。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(令和6年度)実績】							単位:t
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	
①現状	排出量	30.71	2,739.75	20.36	31.37	0.30	60.50	0.23	
	汚泥	26.05	78.08						
	(これまでに実施した取組) 事業所では再利用可能な材料は再利用し、分別処分を徹底し排出量の抑制を行なっている。作業所では梱包材を最小限にし廃棄物の抑制と分別処分を協力業者とともに徹底し排出量の抑制を行なっている。								
		【目標】							単位:t
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	
②計画	排出量	30.00	1,000.00	20.00	30.00	0.50	50.00	0.50	
	汚泥	9.00	60.00						
	(今後実施する予定の取組) 事業所では再利用可能な材料は再利用し、分別処分を徹底し排出量の抑制を行なう。作業所では梱包材を最小限にし廃棄物の抑制と分別処分を協力業者とともに徹底し排出量の抑制を行なう。社内及び作業所協議会での周知指導により分別ルールへの厳守及び排出量の抑制を行なう。								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所においては、1台のコンテナを設置し分別を行なっている。作業所においては、敷地条件等により異なるが、混載用・PB用の2台を設置若しくは混載用1台設置している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所においては、現状と合わせて分別を行なう。作業所においては出来る限り複数台設置し事業所同様の分別が出来るように計画する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず
	【前年度(令和6年度)実績】	0	0	0	0	0	0	0
汚	泥	混合廃棄物						
	0	0						
(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
汚	泥	混合廃棄物						
	0	0						
(今後実施する予定の取組)								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
汚	泥	混合廃棄物						
	0	0						
	0	0						
(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
汚	泥	混合廃棄物						
	0	0						
	0	0						
(今後実施する予定の取組)								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
【前年度(令和6年度)実績】 単位:t							
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず
①現状	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0						
0							
(これまでに実施した取組)							
【目標】 単位:t							
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず
②計画	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0						
0							
(今後実施する予定の取組)							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
【前年度(令和6年度)実績】 単位:t							
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず
①現状	30.71	2,739.75	20.36	31.37	0.30	60.50	0.23
全処理委託量	30.71	2,739.75	20.36	31.37	0.30	60.50	0.23
優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	30.71	2,739.75	20.36	31.37	0.30	60.50	0.23
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	26.05	78.08					
	0	0					
	26.05	78.08					
	0	0					
	0	0					
(これまでに実施した取組) 事業所においては、1台のコンテナを設置し分別を行なっている。 作業所においては、敷地条件等により異なるが、混載用・PB用の2台を設置若しくは混載用1台設置している。							